

# インフルエンサーを活用した岐阜市観光情報発信業務委託仕様書

## 1 業務名

インフルエンサーを活用した岐阜市観光情報発信業務委託

## 2 目的

本業務は、SNS を利用して観光情報等を収集するユーザーに対し、訴求力の高い情報発信を行って岐阜市への来訪を想起させることで、同市の観光地としての認知度向上、および誘客拡大を図ることを目的とする。

## 3 業務の期間

契約締結日から令和9年3月19日まで

## 4 業務内容等

以下の業務を実施すること。なお、業務の実施にあたっては、公益財団法人岐阜観光コンベンション協会（以下、発注者とする。）と協議のうえ進めること。

### (1) インフルエンサーの選定

ターゲットである首都圏および名古屋都市圏の若者への情報発信力が高いインフルエンサーを選定すること。

- ① 首都圏向け：Instagram のフォロワー数が1万人以上いるインフルエンサーを4名選定・招聘すること。
- ② 名古屋都市圏向け：Instagram および TikTok の合計フォロワー数が1万人以上いるインフルエンサーを4名選定・招聘すること。
- ③ インフルエンサーによる投稿は全24回以上実施するものとする。全投稿が完了した時点で、配信可能な人数（インフルエンサーのフォロワー数×投稿回数の合計）が40万人以上となるようインフルエンサーを選定すること。

※例：1回目のファミツアーに参加した首都圏向けインフルエンサーA(2.5万フォロワー)が2回投稿する⇒5万人に配信可能としてカウント

### (2) インフルエンサーの招聘

インフルエンサーが岐阜市の観光地を巡るファミツアーを合計4回実施する。

なお、下記に記載するスケジュール等については、発注者との協議のうえ、必要に応じて変更できるものとする。

- ① インフルエンサーは2名ずつ（首都圏向け：1名、名古屋都市圏向け：1名）招聘すること。
- ② 宿泊を伴う場合は岐阜市内に宿泊すること。
- ③ 1回目…7月、2回目…9月、3回目…11月、4回目…2月に実施すること。
- ④ 7月：ぎふ長良川の鶴飼、9月：ナイトタイムコンテンツ、11月：まち歩き、2月：ぎふ灯り物語を中心とした行程とすること。

- ⑤ 具体的な行程は、発注者及び招聘するインフルエンサーと十分に協議しながら決定すること。

### (3) コンテンツの投稿

投稿は全24回以上（首都圏向けに Instagram にて8回以上、名古屋都市圏の若年層向けに Instagram・TikTok にて各8回以上）行うこと。なお、その他の地域や SNS を活用した投稿を行うことを妨げるものではない。

### (4) 撮影場所

撮影場所の選定は、発注者と協議の上で決定すること。なお、撮影場所へのアポイント取りなどの調整業務は、原則として受注者にて行うこと。

### (5) 投稿内容

各インフルエンサーはショート動画（30～40秒程度）を1本以上制作し、投稿すること。また、以下の項目をファムツアー4回のうちいずれかに訪問し、投稿内容に含めて首都圏および名古屋都市圏それぞれに配信すること。

- ①タマミヤ
- ②体験もの（着付け体験や、茶の湯体験など）
- ③長良川流域にある市内宿泊施設
- ④金華山ロープウェー
- ⑤岐阜城楽市
- ⑥川原町

投稿はファムツアーで撮影した写真・動画を使用して作成することとし、岐阜市へのアクセス紹介なども含めること。なお、投稿前に必ず発注者に内容の確認をすること。また、発注者より内容の修正を指示された場合は、それに従うこと。

### (6) インフルエンサーの投稿を広く波及させるための取り組み

(1) で選定したインフルエンサーの投稿をより幅広いユーザーへの認知を広めるための取り組みを実施すること。

### (7) 成果物の権利

本業務による成果物の著作権は発注者に帰属する。また、本業務の実施により生じた全ての著作物の利用及び再編集は、発注者において自由に行うことができるものとする。

なお、成果物に重大な瑕疵があった場合は、受注者において、回収、修正、再印刷等必要な措置を講じること。

## 5 広告配信

潜在的なターゲット層にもリーチを可能にするため、インフルエンサーの投稿を Instagram のパートナーシップ広告、TikTok 広告として配信すること。

## 6 プレゼントキャンペーン

フォローといいねを条件としたプレゼントキャンペーンを実施することとし、当選者選定、当選連絡、レポート作成、広告作成を行うこと。広告のデザインや景品等は発注者と協議の上

決定すること。なお、キャンペーンに使用する景品の準備および発送は発注者がすることとする。

## 7 実績報告

投稿した各コンテンツのインサイトを回収のうえ、翌月末までに業務実績報告書を提出し、全ての業務結果をまとめた業務実績報告書を3月19日までに提出すること。報告書の結果を踏まえて分析を行い、結果に基づく改善提案について適切な所見を整理の上、提出すること。

### (1) インフルエンサーによる投稿

- ① 再生回数
- ② リーチ数
- ③ いいね数
- ④ コメント数と内容
- ⑤ 保存数

### (2) Instagram、TikTok 広告

- ① 表示回数
- ② リーチ数
- ③ 表示回数単価
- ④ クリック数、クリック率、クリック単価
- ⑤ フリークエンシー
- ⑥ インフルエンサー別推移
- ⑦ 日別、地域別、性別、年齢別推移
- ⑧ 配信面別推移

### (3) プレゼントキャンペーン

- ① 表示回数
- ② リーチ数
- ③ 表示回数単価
- ④ クリック数、クリック率、クリック単価
- ⑤ フリークエンシー
- ⑥ フォロワー獲得数

## 8 委託費用に含まれるもの

本業務の実施に要するすべての経費は、委託費用に含むものとする。

## 9 第三者委託の禁止

受注者は、本業務を一括して第三者に委託し、または請け負わせることはできない。ただし、本事業を効率的に行う上で必要と思われる業務については、発注者の承認を得た上で、業務の一部を委託することができる。

## 10 留意事項

- (1) 本業務の詳細は、発注者と協議の上決定し、進捗状況を綿密に発注者に報告すること。
- (2) インフルエンサーによる投稿は、契約期間の終了後もやむを得ない理由がない限り、内容を改変、又は公開を取りやめることが無いよう、受注者はインフルエンサーと係る条件を付した契約を締結するなど、必要な措置を講じること。
- (3) 受注者は、本業務期間はもとより業務期間終了後も、当該業務で知り得た機密、個人情報等の取り扱いについて厳守すること。
- (4) 個人情報等の扱いは、個人情報保護法を遵守すること。  
また、本業務の執行に当たっては、関係法令を遵守すること。
- (5) 本仕様書に定めのない事項が発生した場合、及び本仕様書に定める内容について疑義が生じた時は、発注者と受注者の協議の上、決定する。

【担当】公益財団法人岐阜観光コンベンション協会

観光振興部 担当：小林

電話：058 - 266 - 5588 / E-mail : [kanko@gifucvb.or.jp](mailto:kanko@gifucvb.or.jp)